第1次大戦・シベリア出兵の戦費と大正期の軍事支出 -国際比較とマクロ経済の視点からの考察-

小野圭司

【要約】

第1次大戦は未曽有の総力戦であり、欧州各国にとっての戦争の経済負担は、10年前に国力を挙げて日露戦争を乗り切った日本のそれを大きく上回るものであった。例えば戦費の対 GNP 比で言うと、第1次大戦の欧州各国による戦費負担は日露戦争時の日本のそれを 4~5 倍上回っている。その一方で日本は、連合国として参戦したものの動員兵力量も少なく、戦費の負担は軽微なもので済んだ。第1次大戦前には経済停滞が続き、経常収支の赤字基調から正貨残高も減少傾向にあったが、戦争の勃発はこの状況を一変させた。また製造業の進展のみならず、この時期には貿易業や海運業といったサービス産業も大きく進展した。このため第1次大戦後に戦後不況に見舞われるものの、シベリア出兵も含めた戦費負担は大きくない。

日本の第1次大戦・シベリア出兵の直接戦費は臨時軍事費特別会計として一括処理されたが、8割近くはシベリア出兵に充当されたと考えられる。その内訳を日露戦争の時の臨時軍事費特別会計と比較すると、陸軍省所管分では動員兵力量が異なることもあり兵員関係の支出比率が低い。また海軍省所管分では兵器調達・維持修理関係の支出比率が小さくなっているが、これは日露戦争時には主力艦(戦艦・装甲巡洋艦)を臨時軍事費特別会計で急遽建造したのに対し、第1次大戦・シベリア出兵時には同会計で新造した艦艇は駆逐艦のみであったことが影響している。他方で第1次大戦・シベリア出兵時の海軍の作戦海域は、日露戦争時の日本近海から南洋・インド洋・地中海・米国・カムチャッカ方面に広がり、需品関係(主として燃料費)の比率が大きくなっている。

大正期の日本にとって軍事支出の負担は、臨時軍事費特別会計よりもむしろ大戦後の一般会計による軍備拡張、特に八八艦隊計画に示される海軍のそれに表れる。第1次大戦開戦時(大正3〈1914〉年)の一般会計に占める陸海軍所管分の比率は約4分の1であったが、ワシントン会議が開催された大正10(1921)年にはその値が2分の1に達した。日本は第1次大戦・シベリア出兵の経済負担が小さかったために、大戦直後には大規模艦隊建設を計画するだけの余力を有していた。このため大正期の日本の財政は第1次大戦・シベリア出兵という戦時でありながら、本来は経常的軍事支出である海軍省所管の一般会計に大きく影響されることとなった。

はじめに

第1次大戦は未曽有の規模の戦争であったが、それがために戦費の全体像を把握するのは困難である。この分野の代表的な研究は、ボガード(Earnest L. Bogart)の Direct and Indirect Cost of the Great World War (1920)で、直接戦費・間接戦費(戦争による経済損失等)の両面にわたって分析が行われている¹。本稿でも欧米主要参戦国の数値については、多くをこれに依拠している。また戦費論・戦時財政政策についても、多くの研究が出ている。上述のボガードによる War Costs and their Financing (1921)や、ピグー(Arthur Pigou)の The Political Economy of War (1921)では、戦時財政政策の議論の中で公債、増税の他に通貨増発も取り上げている²。ただしピグーはいずれの場合においても、戦後に所得再分配の歪(所得格差の拡大)が避けられないことを指摘している(いわゆる「ピグーの第2命題」からの批判)。そしてこの後にケインズ(John Maynard Keynes)は How to Pay for War (1940)の中で、このような欠陥を補う目的で強制貯蓄(戦費充当資金の借り入れ)による戦費調達を主張する³。一方、戦費負担の国民所得水準との関連での分析は、ブロードベリーとハリソン(Stephan Broadberry and Mark Harrison)の The Economics of World War I (2005)で試みられている⁴。ただし日本の戦費については金額が小さかったこともあり、これら先行研究においては詳しく触れられていない。

そこで本稿では従来取り上げられることの少なかった、シベリア出兵期を含む第1次大戦期における日本の戦費と軍事財政について論じることとする。ここでの問題意識は、好不況の波を繰り返した大正期を時間軸として、連合国の一員であった日本の軍事支出(陸軍省・海軍省所管臨時軍事費特別会計)と経常的な軍事支出(陸軍省・海軍省所管一般会計歳出)の関連を論じることにある。例えば日露戦争時においては、臨時軍事費特別会計は終戦近くになって戦後の軍備拡大の呼び水としての働きも果たした5。第1次大戦とシベリア出兵は戦役としては別

¹ E. L. Bogart, Direct and Indirect Cost of the Great World War (New York: Oxford University Press, 1920)。また第 1 次大戦当時の戦費調達問題一般については、ストラカン (Hew Strachan) の Financing the First World War (Oxford: Oxforc University Press, 2004) が、特に英仏両国の戦費調達については、ホーン (Horn, Martin) の Britain, France and the Financing of the First World War (Montreal: McGll-Queen's University Press, 2002) が詳しい。

² E. L. Bogart, *War Costs and their Financing* (New York: D. Appleton and Co., 1921), pp.107-145; Arthur Pigou, *The Political Economy of War* (London: Macmillan, 1921), pp.47-55, 65-71.

³ J. M. Keynes, *How to Pay for the War* (London: Macmillan, 1940), pp.57-74。 リッチズ (E. J. Riches) も戦時における社会厚生改善の観点から、このケインズの議論に賛成する (E. J. リッチズ「戦費負担論 ーケインズ案の分析」 ヂョン. G. ワイナント編 (大住龍太郎訳) 『戦争経済研究』 (東晃出版、1942年) 53-98 頁)。

⁴ Stephan Broadberry and Mark Harrison, *The Economics of World War I* (Cambridge University Press, 2005)_o

⁵ この点については、小野圭司「明治末期の軍事支出と財政・金融―戦時・戦後財政と転位効果の考察―」

物であるが、戦費の観点からは同一の臨時軍事費特別会計から支出されており、その期間も大正3年8月から大正14年4月とほぼ大正年間にわたっている。このため両者の関係を分析するに当たっては、大正期における戦費支出として第1次大戦とシベリア出兵を合わせて考察することとする。なお分析に際しては、第1次大戦・シベリア出兵時の軍事財政の特徴を明らかにするために、国際比較と日露戦争との比較を交えることとする。

1 第1次大戦前後における日本の経済力と軍事力

ここでは、大戦前後における日本の経済力と軍事力を論じる。まず初めに、日本の経済力と 軍事力を欧米列強 (7 ヶ国) と計量的に比較しながら概観する。当時の日本は経済成長が相対 的に高く、これに伴い軍事支出も増額していた。一方の欧州各国も、情勢の緊迫化に伴い軍事 支出が大きく増大していた。後半では、製造業とサービス業の両面で大きく成長の様相を見せ た、当時の日本経済について述べる。

(1) 大戦前後の各国経済力・軍事力比較

この時期の前段部分は、英国(第2次ボーア戦争)、日本とロシア(日露戦争)の3ヶ国が大規模な戦争を経験している。また第1次大戦勃発前には、バルカン半島情勢が不安定になった欧州各国で軍備増強が行われている。このような中で、欧米諸国に比べて規模は小さかったものの、高い経済成長を達成していた日本の経済力と軍事支出の変化を列強との比較の中で把握する。

表 1 に明治 33 (1900) 年、明治 43 (1910) 年、大正 2 (1913) 年、大正 10 (1921) 年、大正 14 (1925) 年における当時の列強 8 ヶ国の軍事・経済指標を示す。まず国民総生産 (GNP) であるが、第 1 次大戦終戦直後である大正 10 (1921) 年のイタリアと、サン=ジェルマン条 約により領土が 4 分の 1 程度に縮小した後の大正 14 (1925) 年のオーストリアを除いて、日本の値はいずれの時点をとっても 8 ヶ国の中では最小となっている。しかし日本の成長率は、これら諸国の中では最も高い。例えば明治 33~大正 14 (1900~25) 年の間に、日本の GNP は 5.6 倍に成長している。欧米列強の中でこれに匹敵するのは米国の 5.0 倍だけであり、後はイタリアが 3.3 倍、フランスが 2.6 倍、ドイツが 2.4 倍、英国が 2.3 倍、ロシア/ソ連が 1.9 倍と、いずれも日本の値を大きく下回っている。このため米国を除くと、この 25 年間に日本の相対的な経済力は大きく向上している。ただ大正 2~14 (1913~25) 年の間を見ると日本の GNPは 2.7 倍に増加しているのに対し、米国が 2.4 倍、フランスとイタリアが 2.1 倍、英国が 1.8 倍、

ドイツが 1.6 倍、ロシア/ソ連が 1.1 倍であり、日本のそれはそれほど目立っていない。これには、大戦後の反動不況や関東大震災(大正 $12\langle 1923\rangle$ 年)が大きく影響している。明治 $33\langle 1900\rangle$ 年における日本の GNP は、イタリアの 43 パーセント、フランスの 20 パーセント、ロシアの 14 パーセント、ドイツと英国の 13 パーセントであった。しかしこれが大正 $14\langle 1925\rangle$ 年になると、イタリアの 74 パーセント、フランス・ソ連の 42 パーセント、英国の 31 パーセント、ドイツの 30 パーセント、に向上している。ただし米国との比率では明治 $33\langle 1900\rangle$ 年が 6 パーセント、大正 $14\langle 1925\rangle$ 年が 7 パーセントとほぼ同じである。

一方で、軍事支出についてはどうであろうか。第1次大戦前には、欧州情勢が緊迫化したこ ともあり欧州各国は軍備増強に力を入れているが、日本もロシアの極東進出に対抗する目的で、 日露戦争前には日清戦争賠償金を元手に軍備増強を行っていた6。ただし日本の軍備増強は日露 戦後に一旦速度を落とすが、欧州各国は第 1 次大戦に向けて軍備拡張を継続する。 特に 1906 年に英国で戦艦「ドレッドノート (HMS Dreadnought)」が建造された後には、各国で弩級戦 艦・巡洋戦艦の建艦競争が起こり、軍事支出増大に拍車がかかった。ここでは 20 世紀初頭の 10年間(明治33~43〈1900~10〉年)の、日米欧8ヶ国の軍事支出を概観する。欧州列強で はロシアの 1.6 倍をはじめ、ドイツ・イタリアが 1.5 倍、オーストリア=ハンガリーが 1.3 倍の 増加を示している。またフランスの軍事支出は、日本(1.3倍)よりも小さい伸び(1.2倍)を 示している。ところで英国は 1900 年に多額の軍事支出を強いられており、表面上 1910 年の軍 事支出は 1900 年から大きく減少している (45 パーセントの減少)。 これは 1900 年当時、英国 は第2次ボーア戦争(1899~1902年)に多額の戦費を要したためである。また第1次大戦を はさんだ期間 (明治 43~大正 10 〈1910~21〉年) での比較では、日本の軍事支出は 4.4 倍と なっている。一方で戦勝国では米国が5.7倍、英国が3.5倍、イタリアが2.1倍、フランスが 1.3 倍というように日本と米国の値が突出し、それに英国が続いている。 なお敗戦国となったド イツでは、逆に10分の1以下に縮小している。

次いで海軍費であるが、第1次大戦に至るまでは英国の海軍力整備における二国標準主義が金額からも観察される。英国の海軍費は1900年には仏米の合計額を上回り、1910年と1913年ではそれぞれ米独と米露(ただしロシアの海軍費は1914年のもの)の合計額とほぼ拮抗している。なお8ヶ国の海軍費では、米国の動向も注目される。前弩級艦の時代(1900年)には8ヶ国中3番目であった米国の海軍費は、弩級艦の時代(1910年)には英国に次いで2番目に位置するようになった。そして第1次大戦後のワシントン会議が始まった年(1921年)には、米国の海軍費は英国の約2倍、日本の約3倍の規模に増大した。そして日米英の3ヶ国の海軍費は突出しており、ここからもワシントン会議の性格を伺い知ることができる。

⁶ 日露戦争前(日清戦後経営期)の軍備拡張と財政政策については、小野圭司「日清戦後経営期の軍事支出と財政政策」『軍事史学』第40巻第2・3合併号(2005年12月)45-60頁を参照。

表1:20世紀初頭の日本と欧米列強の軍事・経済指標(ドル換算名目値)

(単位:百万ドル)

									/ / /
		日	英	仏	伊	米	露/ソ	独	墺
GNP	(1900)	1,200	9,400	6,100	2,800	18,700	8,300	9,300	5,000
	(1910)	1,900	10,400	6,900	3,200	35,300	11,300	11,700	6,200
	(1913)	2,500	12,000	7,500	4,300	39,600	14,300	13,600	7,100
	(1921)	7,200	23,100	11,900	5,300	69,600	n.a.	n.a.	n.a.
	(1925)	6,700	21,400	16,000	9,100	93,100	16,000	22,100	2,100
財政支出	(1900)	140	1,380	700	350	520	940	460	630
	(1910)	280	1,350	880	520	690	1,300	710	1,040
	(1913)	280	1,510	1,290	740	710	n.a.	2,040	1,220
	(1921)	720	5,940	1,810	1,250	5,060	960	920	n.a.
軍事支出	(1900)	70	670	210	80	190	200	210	70
	(1910)	90	370	260	120	310	310	310	90
	(1913)	90	450	*290	*140	340	*440	*550	*180
	(1921)	400	1,280	340	250	1,770	400	30	n.a.
海軍費	(1900)	30	150	70	**25	60	40	40	**10
	(1910)	40	200	70	40	120	50	100	**15
	(1913)	50	240	*90	*50	130	*120	*110	*40
	(1921)	240	330	60	60	650	50	**5	n.a.

註:*の値は1914年のもの。GNP は 10 の位を、それ以外は1の位を四捨五入。ただし**の値は5の倍数値。なお日本の軍事支出・陸軍費・海軍費の値は、一般会計と臨時軍事費特別会計の合計。

出所:大川一司他『長期経済統計』第1巻 国民所得(東洋経済新報社、1974年)、大蔵省『明治大正財政史』第1巻(経済往来社、1955年)、ペーター・フローラ編(竹岡敬温監訳)『ヨーロッパ歴史統計―国家・経済・社会 1815—1975』上巻・下巻(原書房、1985〈上巻〉、1987〈下巻〉)、B.R.ミッチェル編(中村宏監訳)『マクミラン世界歴史統計』 I ヨーロッパ編〈1750—1975〉(原書房、1983年)、Paul Bairoch, "Europe's Gross National Product: 1800-1975," Journal of European Economic History vol.5, no.2 (Fall, 1976); Alan T. Peacock and Jack Wiseman, The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom (Princeton: Princeton University Press, 1961); Quincy Wright, A Study of War (Chicago: University of Chicago Press, 1971); U.S. Department of Commerce, Historical Statistics of the United States: Colonial times to 1970 (Washington DC: U.S. Bureau of the Census, 1975); League of Nations, International Statistical Year-book 1926(Geneva: League of Nations, 1927)より作成。

(2) 各国における軍事支出負担

第1次大戦前を中心に、各国の軍事支出の負担を概観する(表 2)。第1次大戦前、特に1900年時点では、日本と英国の軍事支出がGNP比で比較的高率であった。当時の日本は対露戦に向けた軍備拡張中、英国はボーア戦争の最中であり、これらの事情が相対的に高い比率の軍事支出になって現れている。日本の軍事支出のGNP比は、明治末期(1910年)になっても列強の中では最も高い。これは日本が元々限られた経済力で、欧米列強に匹敵する軍備建設を目指

していたことが大きな原因である。その一方で、米国やオーストリア=ハンガリーの軍事支出の GNP 比は目立って低い。米国については欧州諸国のような軍事的緊張に直面していなかったこと、オーストリア=ハンガリーは元々軍事支出の額が大きくない上に、他国と異なり海軍力整備にそれほど資金を投入しなかったことも原因である (表 1)。意外なのが英国であり、この時期 (1910年) は超弩級戦艦であるオライオン (*Orion*) 級の建造が始まるなど、ドイツとの建艦競争の真っただ中であったものの、ボーア戦争の戦費負担が軽減されたために軍事支出の対 GNP 比は大きく落ち込んでいる。ただしそれでも英国の軍事支出の対 GNP 比は、同様に軍拡を行っていたドイツを上回っている。

次に軍事支出が財政支出全体に占める比率であるが、英国はこの比率も 1910 年には急落する。同じように日本も、日露戦争が終わってロシアの脅威を排除することに成功したことから、財政支出に占める軍事支出に占める比率は低下した。そしてドイツの軍事支出は対 GNP 比ではそれほど目立たないものの、財政支出に占める割合で見ると 1900 年では欧州諸国の中では英国に次いで2番目、1910 年では英国やフランスを上まわり最高水準となる。この頃のドイツでは英国海軍に匹敵する海軍力建設を唱えた「1900 年艦隊法」が成立しており、相当の軍事支出を行わざるを得ない事情を抱えていた。ただし表1に見るように、当時のドイツの経済力は欧州大陸では最大であったために、軍事支出は財政面での負担とはなったものの、経済力との比較では他の欧州諸国に比べて比較的余裕があった。またオーストリア=ハンガリーはここでも他国に比べると抜きんでて値が小さく、同じ同盟国といえどもドイツとは臨戦準備が異なっている様子がうかがえる。また米国は GDP に比べて連邦政府支出が占める比率が少なく、必然的に財政支出に占める国防支出の比率は高くなる特徴があった。

そして最後に軍事支出に占める、海軍費の比率を見てみる。欧米列強に比べて日本の軍事支出で特徴的なのが、海軍費の比率が高いことである。明治33 (1900) 年以降、日本の海軍費は軍事支出の半分弱を占めており、大正2 (1913) 年には過半を占めるようになった(詳細は後述)7。日本以外で海軍費が軍事支出の半分近くまたはそれ以上を占めていたのは、1910 年と1913年の英国だけであり、その他の各国では陸軍費が海軍費を大きく上回っていた(海軍費が軍事支出に占める比率は50パーセントを下回る)。特に仏露墺は陸軍国でもあり、第1次大戦開戦前の1910年でも海軍費が軍事支出に占める比率は、25パーセントから15パーセント程度でしかなかった。同じ陸軍国でもドイツではこの値は30パーセントとなっているが、これは当時ドイツが英国を意識した海軍力整備を行っていたことが数字に表れたものである。そして

⁷ 日本は弩級艦時代には建艦政策を誤り、明治末期の主力艦勢力は極めて不十分なものとなった。ただし造艦・造幣技術の急速な進歩により弩級艦時代は長く続かず、第一次大戦直前(明治 45〈1912〉年)から超弩級艦時代に移行した。つまり結果的には、急速に陳腐化した弩級艦の時代を巨額の海軍費を支出することなく飛び越えることができた(室山義正「日露戦後財政と海軍拡張政策ー「八・八」艦隊構想の財政過程」原朗編『近代日本の経済と政治』(山川出版社、1986年)59頁)。

ここでも目を引くのは、米国の値である。海軍費の比率からは、米国は弩級艦・超弩級艦の時代である 1910 年以降になると、海軍力建設に軸を移したと見ることができよう。そして 1921 年には日米両国が戦艦・巡洋戦艦の大規模整備計画 (「八八艦隊計画」と「ダニエルズ・プラン」)を競い合っていたが、米国は軍事支出の約3分の1を海軍費に充当していただけであったのに対して、日本は6割近くを海軍費に向けていた8。

表 2:20 世紀初頭の日本と欧米列強の軍事支出の負担

		日	英	仏	伊	米	露/ソ	独	墺
軍事支出	(1900)	6%	7%	3%	3%	1%	2%	2%	1%
/GNP	(1910)	5%	4%	4%	4%	1%	3%	3%	1%
	(1913)	4%	4%	n.a.	n.a.	1%	n.a.	n.a.	n.a.
	(1921)	6%	6%	3%	5%	3%	n.a.	n.a.	n.a.
軍事支出	(1900)	50%	50%	30%	25%	35%	20%	45%	10%
/財政支出	(1910)	30%	25%	30%	25%	45%	25%	45%	10%
	(1913)	30%	30%	n.a.	n.a.	50%	n.a.	n.a.	n.a.
	(1921)	55%	20%	20%	20%	35%	40%	5%	n.a.
海軍費	(1900)	45%	20%	35%	30%	30%	20%	20%	15%
/軍事支出	(1910)	45%	55%	25%	35%	40%	15%	30%	15%
	(1913)	55%	55%	n.a.	n.a.	40%	n.a.	n.a.	n.a.
	(1921)	60%	25%	20%	25%	35%	15%	15%	n.a.

註:軍事支出の対財政支出比、海軍費の対軍事支出比は5%刻みの近似値としている。 出所:表1に同じ。

2 第1次大戦・シベリア出兵の戦費

第1次大戦・シベリア出兵における直接戦費については臨時軍事費特別会計として一般会計とは独立して処理され、間接戦費については一般会計から臨時事件費として支出された。しかしその額は、欧米の主要参戦国に比べると極めて小さいものであった。以下では第1次大戦・シベリア出兵の戦費について、その特徴を明らかにするため国際比較を行った後に日露戦争との比較を行う。その上で、資金調達や内訳・利用目的も含めた戦費の考察を試みる。

(1) 第1次大戦の直接戦費の国際比較

主要参戦国の直接戦費を、表3に示す。直接戦費を最も多く支払ったのは動員兵力数が最も

⁸ 日本は艦齢8年未満の戦艦・巡洋戦艦各8隻を軸とする「八八艦隊計画」を推進し、米国は戦艦10隻・ 巡洋戦艦6隻を中心とする「ダニエルズ・プラン」を大戦中に立案し実行に移していた。

⁹ 表 3 の数値は、Bogart, Direct and Indirect Cost of the Great World War, P.267 に依拠する。ただし Paul Kennedy, The Rise and Fall of the Great Powers (London: Fontana Press, 1988), p.354 と値が異なっている。さらに日本の値においては、大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、

多かったドイツであり、続いて英国、フランスが続く。あと戦争後半になって参戦した米国が、フランスとほぼ同額の戦費を負担していることが注目されよう。ここに記載されている連合国全体で1,256億ドル、同盟国全体(606億ドル)の2倍を超える直接戦費を支払っていた。ただしこの中で日本が支払った金額は1億ドル弱(1億7,756万円)と極めて小額であり、連合国で最も多くの戦費を負担した英国の約400分の1、連合国側の主要国では最も少ないイタリアとの比較でも130分の1以下でしかなかった。なお臨時軍事費特別会計の陸軍省所管分は大正7(1918)年以降、海軍省所管分は大正8(1919)年以降はシベリア出兵関連経費が主となると思われる。従って日本の第1次大戦に関する直接戦費産出においては、この点を考慮している。また日本の戦争関連経費には臨時軍事費特別会計(陸軍省と海軍省がそれぞれ別個に所管)の他に、各関係省庁が所管し一般会計から支出された臨時事件費があった。前者が直接戦費の性格を有する一方、後者は間接戦費とみなされるので、ここでは臨時軍事費特別会計のみを集計している。この点については、次項において詳しく述べる。

直接戦費と動員兵力の関係を見ると、米国とブルガリア・トルコを除く各国ではほぼ比例(動員兵力1人当りの戦費は、概ね2,000~3,000ドル)している。その米国であるが、直接戦費においては226億ドルを支払っている。順位としては連合国では4番目の額であるが、仏露米3ヶ国の戦費負担額には大きな差がない。ただし米国の動員兵力数が380万であり、仏露独の動員兵力を大きく下回っている。このように米国が動員兵力数に比べて多額の戦費を要しているのは、米国内で動員してから大西洋を渡って欧州方面に兵力を派遣する必要があったためと考えられる。また戦争後期は前期に比べると1日あたりの戦費が高騰しており、戦争後半に参戦した米国は参戦期間に比して多額の戦費を負担する結果となった10。

所得水準 (GNP) との関係では、フランスとイタリアは戦勝国とはいえ敗戦国であるドイツやオーストリア=ハンガリー以上の戦費負担を強いられており、英国の負担割合もドイツに近いものがあった。具体的には、フランスが負担した直接戦費は開戦前の GNP の 3.2 倍、英国とイタリアのそれは2.9 倍、ドイツが2.8 倍、そしてオーストリア=ハンガリーが2.9 倍である。その一方で、日本 (0.04 倍) と米国 (0.6 倍) の負担割合は抜きんでて低く、特に日本の負担の低さは突出している。日本も日露戦争時には GNP の約 0.6 倍の戦費を負担しているが、これは第1次大戦時の米国の負担割合とほぼ同じである(継戦期間も双方とも1年7ヶ月である)。このことは、後に述べるように日米両国に第1次大戦後の軍拡競争に向けた余力を持たせることになり、その結果としてのワシントン会議 (1921~22 年) に繋がることとなる。

¹⁹³⁷年) 741 頁を用いて修正してある。

¹⁰ 名目値であるが、戦争初年(大正 3 〈1914〉年)の1日当りの戦費総額は1 億 2,300 万ドルであったが、最終年(大正 7 〈1918〉年)には2 億 4,400 万ドルに上昇している(Bogart, Direct and Indirect Cost of the Great World War, P.266)。

表3:主要参戦国の直接戦費国際比較

(単位:10億ドル) (単位:百万)

		(1 1		,	() == - / - / -
		戦費 ① (1914-19)	GNP ② (1913)	1) / 2	動員兵力
	英国	35.3	12.0	2.9	9.5
連	フランス	24.3	7.5	3.2	8.2
合	ロシア	22.6	14.3	1.6	13.0
玉	イタリア	12.3	4.3	2.9	5.6
	米国	22.6	39.6	0.6	3.8
	日本	0.1	2.5	0.04	0.05
	連合国 計	125.6			40.7
同	ドイツ	37.8	13.6	2.8	13.25
盟	オーストリア=ハンガリー	20.6	7.1	2.9	9.0
玉	ブルガリア、トルコ	2.2	****	****	2.85
	同盟国 計	60.6			25.1

出所: E. L. Bogart, *Direct and Indirect Cost of the Great World War* (New York: Oxford University Press, 1920), P.267、Paul Kennedy, *The Rise and Fall of the Great Powers* (London: Fontana Press, 1989), p.354、本稿 表 1 より作成。

(2) 日露戦争との比較

戦争にかかる経費には、先ず陸海軍の軍事行動に直接関わり陸海軍省が所管する「臨時軍事費特別会計」がある(表4中①)。金額的には各戦時において経費の大部分を占めており、数ヶ年にわたる特別会計の存続期間を1会計年度として一般会計とは独立処理されている。戦前には第1次大戦・シベリア出兵を含めて、合計4回の臨時軍事費特別会計が組まれた11。次に、各省(陸海軍省を含む)が一般会計の中で処理する「臨時事件費」がある(同②)。これは戦争遂行に必要な間接経費を政府が臨時事件費予備費として一括予算計上した上で、各省が歳出処理するものである。また一般会計の費目としての「臨時軍事費」は、臨時軍事費特別会計閉鎖後の残務処理用の勘定科目として用いられた(同③)。これに第1次大戦・シベリア出兵の際には「臨時軍事残務費」という勘定科目(同④)が存在しているが、性格は「臨時軍事費」とほぼ同一であり金額も小さい。この臨時軍事費特別会計(陸海軍省所管)と一般会計の臨時事件費(陸海軍省を含む各省庁所管)と臨時軍事費(陸海軍省所管)という組み合わせは、日清戦争や日露戦争の時と同じである。

それでは、第1次大戦・シベリア出兵の戦費(臨時軍事費特別会計、各省臨時事件費・臨時 軍事費・臨時軍事残務費(一般会計))を、その前の臨時軍事費特別会計である日露戦争のそれ

¹¹ 他は、日清戦争時、日露戦争時と日華事変・第2次大戦時。

と比較してみよう。物価水準も考慮すると、陸海軍省が支払った第1次大戦・シベリア出兵の 戦費は日露戦争のそれの4割強である。しかし各省が支払った臨時事件費は、両戦争で大きく 異なる(表 5)。日露戦争時には臨時事件費を最も多く支払ったのは大蔵省であり、その使途は 内外債発行費とその利子、統監府設置関連経費、煙草・塩専売関連経費などである12。他方で 第1次大戦・シベリア出兵では、省別で臨時事件費を最も多く支払ったのは陸軍省であり、主 な資金使途は臨時事件行賞費、山東鉄道経営関連経費、陸軍砲兵工廠設備拡張費、シベリア鉄 道・北満州鉄道管理費などである13。また海軍省も臨時軍事費特別会計の半額に近い金額を臨 時事件費として計上しているが、これは連合国から受託した兵器製造費、商船武装兵器費等に 充当された。また農商務省の臨時事件費も陸海軍省並みに大きな金額となっているが、これは 戦時海上保険事務費・補償金、臨時商品販路拡張調査費、戦時海上再保険金、米穀管理補給金 に用いられている。この時期は日本の輸出が大幅に増大した時期でもあり、これに関連する支 出(商船武装兵器費、戦時海上保険事務費・補償金、戦時海上再保険金)が増大したものと考 えられる14。

	日露戦争	第1次大戦・シベリア出兵		
臨時軍事費特別会計①	15 億 847 万円	8億8,166万円		
特別会計の会計年度期間	3年9ヶ月	10年8ヶ月		
	(明治36年10月-40年6月)	(大正3年8月-14年4月)		
臨軍費の陸軍省所管比率	71%	70%		
各省臨時事件費	2億2,158万円	6億5,018万円		
(一般会計)②	(明治 36-40 年度)	(大正 3-9 年度)		
臨時軍事費	9,624 万円	1,727 万円		
(一般会計) ③	(明治40-大正4年度)	(大正 14 年度)		
臨時軍事残務費		459 万円		
(一般会計) ④		(大正 14-昭和 2 年度)		
1+2+3+4	18 億 2,629 万円	15 億 5,371 万円		
名目 GNP	30 億円(1904 年)	47 億円(1914 年)		
デフレータ(1904年=100)	100.0	137.7		
山武、土莽少 『明沙十二日本		一		

表 4: 第1次大戦・シベリア出兵と日露戦争の戦費比較

出所:大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、1937年)717-756頁、 大川一司他『長期経済統計』第1巻 国民所得(東洋経済新報社、1974年)232 頁より 作成。

¹² 大蔵省『明治大正財政史』第6巻708頁。

¹³ 同上、742 頁。

¹⁴ 日本の輸出総額は、日露戦争終結翌年の明治39(1906)年が4億5,600万円、第1次大戦勃発前年の 大正 2 (1913) 年が 7 億 3,940 万円であったのに対して、第 1 次大戦終戦翌年の大正 8 (1919) 年には 24億5,590万円に急増している(山澤逸平・山本有造『長期経済統計』第14巻 貿易と国際収支』(東洋 経済新報社、1979年)177-179頁)。

表5:第1次大戦・シベリア出兵と日露戦争の省別の臨時事件費額

	日露戦争	第1次大戦・シベリア出兵
	(明治 36-40〈1903-07〉年度)	(大正 3-9〈1914-20〉年度)
陸軍省	3,627 万円	1億7,043万円
海軍省	2,504 万円	1億4,541万円
外務省	883 万円	2,941 万円
内務省	202 万円	1,570 万円
大蔵省	1億2,882万円	2,558 万円
文部省	26 万円	1,010 万円
農商務省	492 万円	1億6,084万円
逓信省	1,543 万円	8,140 万円
司法省		1,129 万円
合 計	2億2,158万円	6億5,018万円

出所:大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、1937年)709、743頁。

次に日露戦争と第 1 次大戦・シベリア出兵の、臨時軍事費特別会計の内訳を比べてみる(表6)。直接戦費、特に陸軍関係の戦費は概ね動員兵力と継戦期間の積と比例する。そこで上記 2 つの陸軍に関する直接戦費(陸軍省所管分の臨時軍事費特別会計)を比較する。陸軍は日露戦争の奉天会戦時には常備師団 13 個の他に 12 個師団相当の後備兵力を投入したが、シベリア出兵時に浦塩派遣軍指揮下に入った師団数は最大で 4 個(期間は大正 8〈1919〉年 8 月一大正 9〈1920〉年 9 月)であった。会計年度期間の差(3 年 9 ヶ月と 10 年 8 ヶ月)やデフレータ(100.0と 137.7)を考慮すると、両臨時軍事費特別会計における陸軍省所管分の金額差(12 億 8,332万円と 6 億 2,422 万円)は動員兵力と経戦期間の積に大体のところ合致していると言えよう。

他方で海軍の第1次大戦・シベリア出兵時の活動は陸軍の作戦(青島攻略とシベリア出兵)支援と通商護衛であり、日露戦争時のような大規模な海戦は生じなかった。しかし海軍省所管分については、むしろ第1次大戦・シベリア出兵(2億5,744万円)が日露戦争期(2億2,515万円)を名目値で上回っている(デフレータを勘案した実質値では若干下回る)。この理由としては、第1に作戦の大部分が日露戦争よりも遠方海域(南洋・インド洋・地中海・米国方面・カムチャッカ方面)で行われたこと(燃料を消費する)、第2に遠方海域での行動が比較的大部隊で行われたことが挙げられよう。具体的には、対独宣戦布告直後には海軍主力の第1~第3艦隊がそれぞれ黄海・膠州湾・南シナ海で警戒行動に入り、巡洋戦艦1隻を英国支那艦隊との共同作戦に派遣、青島攻撃には巡洋艦6隻が参加している。この他にもドイツ東洋艦隊の捜索・撃滅のために2個の南遣支隊(戦艦×1、巡洋戦艦×2、1等巡洋艦×1)が編成、さらに巡洋戦艦1隻がオーストラリア・ニュージーランド陸軍の欧州方面輸送護衛のために派出、加えてハワイ方面にも1等巡洋艦2隻が派遣された。

それでは次に、両会計の内訳を検討する。先ず日露戦争では、陸軍兵力の大量動員が特徴と

して挙げられる。このため平時には陸軍費(一般会計)の4割から5割を占めるに過ぎない兵 員関係の支出が、陸軍省所管の臨時軍事費特別会計では 6 割近くに比率が増大している15。し かし第1次大戦・シベリア出兵では動員規模も極めて小さかったために、同比率は4割以下と 平時の一般会計よりもむしろ低いぐらいであった。また海軍においては、日露戦争開戦後3ヶ 月目に戦艦2隻(「初瀬」・「八島」)を喪失しており、これを補填する目的で装甲巡洋艦1隻(「筑 波」) の建造費の全額と戦艦2隻(「薩摩」・「安芸」) と装甲巡洋艦2隻(「生駒」・「鞍馬」)の建 造費の一部が、臨時軍事費特別会計から支出されている。このため海軍省所管の臨時軍事費特 別会計では兵器調達・維持修理関係の比率が5割近くを占めている。もっとも海軍においては 平時から兵器調達・維持修理の比重は重く、平時の一般会計においても6割前後を占めている。 これが第1次大戦・シベリア出兵になると、臨時軍事費で建造した艦艇は駆逐艦16隻(樺型 10 隻、楢型 6 隻) だけであったこともあり、兵器調達・維持修理の比重は 3 割以下となる16。 この時建造された駆逐艦の多くは、後に地中海に派遣され通商護衛・対潜哨戒任務等で活躍し ている。つまり第1次大戦・シベリア出兵期の臨時軍事費特別会計では、日露戦争期と異なり 特別会計の余力を使って戦後を睨んだ主力艦建造へ繋げようとする試みが見られない17。この 一方で、需品関係の比率が高くなっている。海軍における需品会計支出のほとんどを艦営費が 占めており、その主なものは燃料である。平時においては海軍省所管一般会計支出の 4~10 パ ーセントしか占めない同項目が、日露戦争時の臨時軍事費特別会計では2割近くとなり、第1 次大戦・シベリア出兵のそれではほぼ 3 割となっている。 勿論これは戦時において艦艇の運用 密度が上がったことに起因するが、上述のように遠方海域での作戦が多かったことも原因であ る¹⁸。

15 平時の陸海軍省所管の一般会計歳出の内訳については、小野「明治末期の軍事支出と財政・金融」53 頁を参照。

¹⁶ 樺型駆逐艦の要目は、常備排水量 665 トン、速力 30 ノット、12cm 単装砲×1、8cm 単装砲×4、45cm 連装魚雷発射管×2。 楢型駆逐艦のそれは、常備排水量 850 トン、速力 31.5 ノット、12cm 単装砲×3、45cm3 連装魚雷発射管×2。 樺級駆逐艦は駆逐艦不足に直面したフランス海軍より発注を受け、アラブ級として 12 隻が輸出された(初の欧州向け海軍艦艇輸出)。

¹⁷ 日露戦争後のそのような試みについては、小野「明治末期の軍事支出と財政・金融」47-52 頁を参照。 18 日露戦争時には艦隊行動のほぼ総てが北東アジア海域で行われたが、第 1 次大戦・シベリア出兵時に は臨時軍事費特別会計の内で支払い地域が明示されている分の 7 割以上が北東アジア以外(南洋・イン ド洋・地中海・米国方面・カムチャッカ方面)であった(海軍軍令部『大正四年乃至九年戦役海軍経理史』 巻 1 《防衛省防衛研究所蔵》5-6 頁)。

表 6: 第1次大戦・シベリア出兵と日露戦争の臨時軍事費特別会計内訳(金額・構成比)比較 (単位: 千円)

					`	1 1 4/
		日露戦争		第1次力	「戦・シベ」	リア出兵
金額	陸軍省 所管	海軍省 所管	合 計	陸軍省 所管	海軍省 所管	合 計
兵員関係	735,749	37,849	773,598	234,617	52,529	287,146
需品関係	40,475	40,991	81,466	13,291	74,299	87,590
兵器調達・維持修理	177,757	111,182	288,929	138,525	74,883	213,408
建築関係	46,504	6,156	52,660	33,068	14,236	47,304
輸送費・旅費	262,433	21,543	283,975	145,515	25,309	168,824
その他共計	1,283,318	225,154	1,508,473	624,221	257,440	881,661
構成比	陸軍省 所管	海軍省 所管	合計	陸軍省 所管	海軍省 所管	合計
兵員関係	57.3%	16.8%	51.3%	37.6%	20.4%	32.6%
需品関係	3.2%	18.2%	5.4%	2.1%	28.9%	9.9%
兵器調達・維持修理	13.9%	49.4%	19.2%	22.2%	29.1%	24.2%
建築関係	3.6%	2.7%	3.1%	5.3%	5.5%	5.4%
輸送費・旅費	20.4%	9.6%	18.8%	23.0%	9.8%	19.1%
その他共計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

註:第1次大戦・シベリア出兵時の陸軍省所管分は大項目ごとの支出が示されているだけなので、予算が勅裁を経た際の支出勅裁済額の構成比を援用して内訳の金額・構成比を算出している。

出所:大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、1937年)717-756頁、塩野谷祐一他『長期経済統計』第7巻 財政支出(東洋経済新報社、1966年)191頁、Gotaro Ogawa, *Expenditures of the Russo-Japanese War* (London: Oxford University Press, 1923), p.49-50より作成。

(3) 第1次大戦とシベリア出兵の直接戦費

それでは直接戦費に相当する臨時軍事費特別会計について、さらに詳しく見てみる(表 7)。 そもそも大正 3 (1914) 年 8 月に陸海軍省所管の一般会計において、欧州事件費という歳出科目が設置され(原資の殆どは国庫余剰金)大戦対処の準備がなされた(予算外支出)。そして対独宣戦布告(8 月 23 日)の翌月である 9 月になると、軍事行動に関する収支を一般の歳入歳出と区別する目的で臨時軍事費特別会計の設置が議会で可決された。この時まで支出された欧州事件費は 1,252 万円であったが、これは臨時軍事費特別会計に移管された。

まず歳入を見ると、全体の3分の1近くが一般会計からの繰入金で賄われている。特に特別会計設置後の4年半は、同会計の歳入は殆ど一般会計からの繰り入れで維持されていた。 当時は既に述べたように、日本経済全体が未曽有の活況を呈しており租税収入が好調であっ

たことにより、特段増税の措置などを採らなくても一般会計繰入金を手当てすることが可能であった¹⁹。また日露戦争の時ほど依存度は高くないものの、公債金による歳入が半分近くを占めている²⁰。ただし公債による歳入は第 1 次大戦終結後の大正 8 (1919) 年 3 月に始まっていることから、公債発行は陸軍のシベリア出兵の経費に充当する目的であったと考えられる (浦塩派遣軍の編成は大正 7 〈1918〉年 8 月〉。公債依存の比率が上昇すると、公債の発行事務遅延や債権市況回復待ち等のために収支擦れが発生することが考えられる。実際に日露戦争の際にはそのような事態が発生し、収支擦れは日本銀行からの一時借り入れや大蔵省証券 (短期国債)の発行で対処された。しかし第 1 次大戦・シベリア出兵時には国庫に余裕があったために、収支擦れは国庫余剰金で補填されている²¹。この他には借入金が、歳入の 13 パーセント近くを占めている。これは民間からの借り入れではなく、大蔵省預金部(郵便貯金を主な原資としており後の大蔵省資金運用部 〈財政投融資〉に相当する)と教育改善及農村振興基金特別会計から、それぞれ 1,000 万円と 1 億 1,450 万円の借り入れである。換言すれば、これも一種の国庫内での遣り繰りである。

次に、臨時軍事費特別会計の陸海軍省別・利用目的別の金額を表8に示す(図1も併せて参照されたい)。同特別会計の歳出額は、第1次大戦とシベリア出兵で区別していない。もっとも陸軍においては、大正3 (1914)年の青島攻撃(第18師団)以降は大規模な軍事行動が行われなかったが、大正7 (1918)年のシベリア出兵で3個師団(第3師団、第7師団、第12師団)が動員され、大正8 (1919)年後半には1個師団(第13師団)が増派された。つまり大正7 (1918)年以降に、臨時軍事費が急増する要因が生じている。一方で海軍は参戦直後には、海軍主力の各艦隊が警戒行動に入り青島攻撃参加部隊や南遣支隊が活動したものの、それ以降は特務艦隊(第1~第3)による通商護衛が主な軍事行動となった。第1特務艦隊のインド洋での活動は大正8 (1919)年に解除され、地中海での通商護衛を担当した第2特務艦隊は同じ年の7月に解隊、第3特務艦隊は大正6(1917)年12月に解隊となった。その後は大正7(1918)年にウラジオ方面への第5戦隊(戦艦「朝日」・「石見」を基幹)の派遣、大正9 (1920)年には尼港事件に起因する北樺太の保障占領支援と、活動が散発的に継続した。つまり海軍の臨時軍事費の所要は図1に示されるように、陸軍に比べると起伏が比較的緩やかである。

以上を勘案し、臨時軍事費特別会計の年別支払い額を基準に、便宜的に陸軍の場合は大正 3 (1914) 年から大正 6 (1917) 年までを、海軍の場合には大正 3 (1914) 年から大正 7 (1918) 年までを、それぞれ第 1 次大戦に向けた戦費とし、それ以外はシベリア出兵用と見なすことに

¹⁹ 大蔵省『明治大正財政史』第5巻728頁。

²⁰ 日露戦争時の臨時軍事費特別会計では、内債が歳入に占める比率は 42 パーセント、外債のそれは 40 パーセントであった (Keishi Ono, 'Japan's Monetary Mobilization for War,' *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero*, vol.1 (Leiden: Brill), pp.261-267.)。

²¹ 大蔵省『明治大正財政史』第5巻735頁。

する (表 8) ²²。臨時軍事費特別会計の内、陸軍省所管の第 1 次大戦分は 4,482 万円でシベリア 出兵分は 5 億 7,940 万円、海軍省所管の第 1 次大戦分は 1 億 3,274 万円でシベリア出兵分は 1 億 2,470 万円である。陸海軍合計で第 1 次大戦の直接戦費は 1 億 7,756 万円、シベリア出兵の それは 7 億 140 万円である²³。この表でも分かるように、臨時軍事費特別会計歳出総額の約 3 分の 2 は、陸軍のシベリア出兵の費用に充てられていたことが分かる。特に陸軍省所管の歳出 においては、シベリア出兵の経費は第 1 次大戦の 13 倍を要しているが、前者は後者の 3 倍近 い兵力を投入し、継戦期間も前者の 8 年に対して後者は 4 年であり、その差が歳出額の違いに 現れているといえよう。一方で海軍省所管分については、第 1 次大戦分の出費とシベリア出兵 分のそれとの間に大きな差は見られない。ただし特別会計総額の 7 割以上がシベリア出兵分で あり、結果的には臨時軍事費特別会計は、シベリア出兵のための直接戦費を賄うための措置と なったともいえよう。

表7: 臨時軍事費特別会計 (大正3 〈1914〉年8月-大正14〈1925〉年4月) の収支

歳 入		構成比	歳 出		構成比
一般会計より繰入	3億 560 万円	33.9%	陸軍省所管	6億2,422万円	69.3%
官有物払下代	2,423 万円	2.7%	海軍省所管	2億5,744万円	28.6%
借入金	1億1,450万円	12.7%			
公債金	4億4,130万円	49.0%	一般会計へ繰入	1,888 万円	2.1%
その他共合計	9億 55万円	100.0%	合 計	9億 55万円	100.0%

註:歳入の部の「借入金」は教育改善基金、農村振興基金、大蔵省預金部(原資の大部分は郵便貯金)からの借り入れ。歳出の部の「一般会計への繰入」は、大正 14 年度一般会計への繰り入れ。

出所: 大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計·下)(財政経済学会、1937年)747-748頁。

表8: 臨時軍事費特別会計の陸海軍省別・利用目的(第1次大戦/シベリア出兵)別金額

	第1次大戦	シベリア出兵	合 計
陸軍省所管	4,482 万円 大正 3~6(1914~17)年	5億7,940万円 大正7~14(1918~25)年	6億2,422万円
海軍省所管	1億3,274万円 大正3~7(1914~18)年	1億2,470万円 大正8~14(1919~25)年	2億5,744万円
合計	1億7,756万円	7億410億円	8億8,166万円

出所:大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、1937年)741頁より作成。

²² 連合国からの要請を受ける形で、海軍は大正 7 (1918) 年 1 月にウラジオストックに艦艇を派遣、4 月には日本人が強盗殺人にあったために陸戦隊を上陸させている。

²³ 陸軍省『自明治三十七年至大正十五年陸軍沿革史』付録(巌南堂書店、1969)の附表第四には、陸軍の第1次大戦(大正三四年戦役)の経費として1,867万円、シベリア出兵(西伯利出兵)の経費として4億3,859万円が記載されている。しかし両者を合わせても4億5,726万円にしかならず、陸軍省所管分の臨時軍事費特別会計の合計額6億2,422万円を大きく下回る。

3 大正期の軍事支出(陸海軍省所管一般会計と臨時軍事費特別会計)

大正期は第1次大戦とシベリア出兵という偶発的な大事件が発生したが、同時に海軍の八八 艦隊計画とワシントン海軍軍縮条約による計画破棄、陸軍の3次にわたる軍縮(第1~3次軍 備整理、いわゆる山梨軍縮と宇垣軍縮)があり、経常的な軍事支出(一般会計)においても金 額の推移に大きな変動があった。そこでこのような特徴を有する大正期の軍事支出について、 第1次大戦・シベリア出兵の直接戦費(臨時軍事費特別会計歳出)と経常的な軍事支出(陸海 軍省所管の一般会計歳出)を併せて論じる。

大正 3 (1914) 年から大正 14 (1925) 年までの陸海軍省所管の一般会計歳出推移、陸海軍別の臨時軍事費特別会計歳出年別推移を図1に、主要事件(軍事行動、軍縮、大規模災害)を表9に示す。これらの図表からは、以下の特徴が明らかになる。陸軍の臨時軍事費特別会計は、青島攻撃(大正3〈1914〉年)以降大正7 (1918) 年にシベリア出兵が実施されるまで減少を続けている。一方海軍のそれも、大正6 (1917) 年に第2特務艦隊を編成して地中海での護衛任務に従事させるまで減少している24。これら以降は陸海軍とも上昇しているが、陸軍の上昇

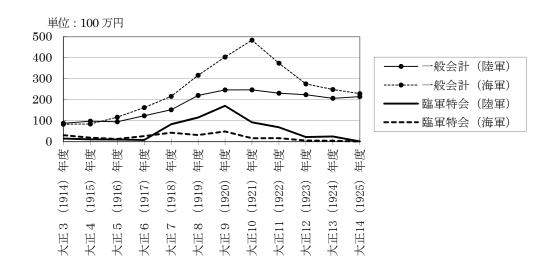


図1:大正期の軍事支出(陸海軍省所管一般会計と臨時軍事費特別会計)

出所: 大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、1937年)741頁、海軍歴史保存会『日本海軍史』第7巻(第一法規出版、1996年)240·241頁。

43

²⁴ 海軍省所管の臨時軍事費特別会計については、海軍歴史保存会『日本海軍史』第2巻(第一法規出版、 1995年)333-343 頁を参照。

表9:第1次大戦勃発以降大正期の建造中主力艦隻数・師団数・主要事件一覧

	建造中の主力艦			
	14in 砲	16in 砲	師団数	
	搭載艦	搭載艦		
大正3(1914)年	4		19	第 1 次大戦勃発(7 月) 青島占領(11 月)
大正 4(1915)年	4		19	
大正 5(1916)年	3		20	
大正6(1917)年	2	1	20	第2特務艦隊編成(2月)
大正7(1918)年		0	90	シベリア出兵開始(1月)
八正 / (1918) 平		2	20	第1次大戦終結(11月)
大正 8(1919)年		2	21	ヴェルサイユ条約調印(6月)
大正 9(1920)年		4	21	尼港事件(5月)
大正 10(1921)年		5	21	
大正 11(1922)年		1	21	ワシントン海軍軍縮条約締結(2月) 第1次軍備整理(山梨軍縮:7月) シベリア撤兵(10月)
大正 12(1923)年		(2)	21	第2次軍備整理(山梨軍縮:3月) 関東大震災(9月)
大正 13(1924)年		(2)	21	
大正 14(1925)年		(2)	17	第3次軍備整理(宇垣軍縮:5月) 北樺太撤兵(5月)

註:建造中の主力艦(戦艦と巡洋戦艦) 隻数は、各年度における建造期間が6ヶ月以上のものが対象。16インチ砲搭載艦は八八艦隊計画による建造。括弧内の数字は、ワシントン海軍軍縮条約により航空母艦への改装が認められて建造が継続した隻数。

度合いは海軍に比べてはるかに急である。そして尼港事件が起こった大正 9 (1920) 年以降、 陸海軍共に臨時軍事費特別会計の歳出を減らしている。もっともシベリアからの撤兵を始めた 陸軍の方が、歳出の減額幅はかなり大きい。これらを一言でいうならば、当然ではあるが臨時 軍事費特別会計の歳出額は軍事行動に連動している。

それだけではなく、陸海軍省が所管する一般会計の歳出にも大正期ならではの特徴を見ることができる。まず海軍省所管の一般会計歳出であるが、八八艦隊計画艦(戦艦・巡洋戦艦)の建造中隻数の動きをそのまま反映している。そして大正 5 (1916) 年度には海軍省の一般会計歳出が陸軍省を上回ったが、これは明治初年以来 5 度目のことであった25。そしてそれ以降は、八八艦隊計画による主力艦建造が進むと共に、海軍と陸軍の一般会計歳出の乖離幅は大きくな

²⁵ これ以前は明治 28 (1895) 年度、明治 37 (1904) 年度、明治 38 (1905) 年度、大正 2 (1913) 年度 の 4 回 (東洋経済新報社『明治大正財政詳覧』(東洋経済新報社、1975 年) 7 頁)。

った26。この乖離幅が縮小に転じるのは、ワシントン海軍軍縮条約(大正 11〈1922〉年)の結果主力艦の建造が減少するようになってからである27。これと対照的なのが、陸軍省の一般会計歳出の推移である。大正 9(1920)年までは緩やかに増加した後、2 億円少し上回る金額で推移している。この間、3 度にわたる軍縮(第 1~3 次軍備整理)が実施されたものの、一般会計歳出に大きな変化は無い28。これは陸軍の軍縮が量から質への転換を意図しており、人員整理等で生じた余裕を軍の近代化に注ぎ込んだ当然の結果である29。換言すると、大正期を通じて臨時軍事費特別会計歳出では陸軍では大きな変動があったが海軍の方は比較的安定して推移しており、逆に一般会計歳出においては海軍が大きく変動した一方で陸軍は安定して推移した30。

では、これらを所得水準から見るとどうであろうか。図 2 には、大正期の軍事支出(陸海軍所管の臨時軍事費特別会計と一般会計歳出の合計)の対 GNP 比の推移を示す。この時期は、海軍省所管の一般会計の金額が軍事支出の中では大きな割合を占めていたので、軍事支出の対 GNP 比、陸海軍省所管の一般会計歳出の一般会計全体に占める比率の動きもそれにほぼ連動した形となっている。また開戦時には陸海軍両省所管は一般会計歳出全体の 26 パーセントを占めていたが、この値はワシントン会議が開催された大正 10 (1921) 年には 49 パーセントに達した31。そして艦艇建造はまだしも、その運用に必要となる各種施設、燃料などの整備について

²⁶ 大正期の海軍省所管一般会計歳出の増大の背景については、室山義正「日露戦後の軍備拡張問題」井上 光貞他編『日本歴史体系』第4巻 近代 I (山川出版社、1987年) 1217-1253 頁を参照。

²⁷ ワシントン海軍軍縮条約が締結されなかった場合、たとえ八八艦隊が実現しても対米主力艦比率では却って不利となる状況の招来は免れなかった(室山「日露戦後財政と海軍拡張政策」59-60 頁、小野圭司「八八艦隊計画と大正期の財政政策」『軍事史学』第48巻第2号(2012年9月)48-54頁)。

²⁸ 陸軍の一般会計歳出は、最初の軍縮施策である大正11 (1922) 年の第1次軍備整理 (山梨軍縮) が実施される3年前に2億円を超えてからは目立って増額はしていない。

²⁹ 鎮目雅人は山梨軍縮と宇垣軍縮の「平和の配当」効果について言及するが、陸軍省所管の一般会計歳出においてはその効果は観察されない(鎮目雅人「第2次大戦前の日本における財政の持続可能性」『神戸大学経済経営研究所 Discussion Paper Series』No.J78(2007年8月)8頁)。

³⁰ 軍事支出以外でも、第1次大戦中から大正11 (1922) 年までは積極財政政策が採られたが、それ以降 は緊縮財政へ転換された。ただし翌年の関東大震災によりその方針は中断され、震災復興費を中心に財政 規模は拡大するようになった(大蔵省百年史編集室『大蔵省百年史』上巻(大蔵財務協会、1969年)259-298 頁、三輪良一『戦間期日本の経済政策史的研究』(東京大学出版会、2003年)51-57頁)。

³¹ ピーコック (Alan Peacock) とワイズマン (Jack Wiseman) は、戦時中に膨張した財政は戦後になっても縮小することがないとする「転移効果 (displacement effect)」を提唱した (Alan T. Peacock and Jack Wiseman, The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom (Princeton: Princeton University Press, 1961))。ピーコック=ワイズマンが 1890 年以降の英国を対象として分析した手法を坂本忠次は日本に応用し、1920 年代の政府経費の「高原水準」は戦後恐慌 (大正 9〈1920〉年)、関東大震災 (大正 12〈1923〉年等による受動的なものとしている (坂本忠次「国と地方の財政関係をめぐる若干の考察—経費の転移効果と集中過程の問題を中心に」『岡山大学経済学会雑誌』第 1 巻第 2 号 (1970年 2 月)、203 頁)。しかし少なくとも 1920 年代当初は、戦争の影響ではないものの八八艦隊計画の推進が財政の膨張を引き起こしたことは間違いない。八八艦隊計画の財政面での実現可能性に関する実証分析は、小野「八八艦隊計画と大正期の財政政策」 42-58 頁、海軍歴史保存会『日本海軍史』第 2 巻 580-594

は全く目途が立ってないことを、当時海軍大臣として計画の推進に当たっていた加藤友三郎自身が認めている³²。そして海軍軍縮条約の発効に伴い建造中の戦艦・巡洋戦艦の工事中止・廃棄が決定されると値は下落して、大正 14 (1925) 年には再び 20 パーセント台 (29 パーセント) となった。つまり大正期は第 1 次大戦・シベリア出兵中であったにも拘わらず、軍事支出の流れを決定したのは臨時軍事費特別会計(直接戦費)や陸軍省所管の一般会計歳出ではなく、海軍省所管の一般会計歳出であった。このような戦時において軍事支出の動向を、経常的な海軍費が決定するということは建軍以降初めてのことであった³³。

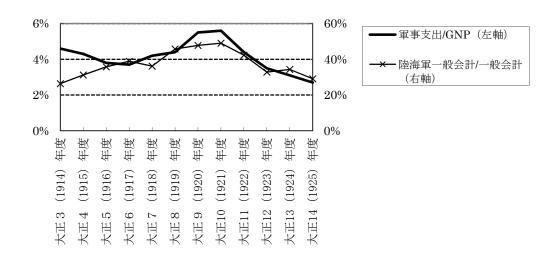


図 2: 大正期の軍事支出の対 GNP 比・陸海軍省所管一般会計の対一般会計歳出比

註:本図は、軍事支出(陸海軍所管の一般会計歳出と臨時軍事費特別会計の合計)の対 GNP 比の推移(左軸)と陸海軍省所管一般会計歳出の一般会計歳出全体に占める比率の推移(右 軸)を示す。

出所:大蔵省『明治大正財政史』第5巻(歳計・下)(財政経済学会、1937年)741頁、大川 一司他『長期経済統計』第1巻 国民所得(東洋経済新報社、1974年)200頁。

頁を参照。また第1次大戦の戦後経営については、中村隆英『明治大正期の経済』(東京大学出版会、1985年)116-122 頁を参照。

³² 海軍歴史保存会『日本海軍史』第2巻 585-586 頁。

³³ 従来、日清戦争や日露戦争の戦時においては、軍事支出の方向性は陸軍の直接戦費(陸軍省所管の臨時 軍事費特別会計)で決まっていた。

まとめ

本稿では国際比較とマクロ経済の視点に立脚して、日本の第1次大戦・シベリア出兵期における軍事財政を概観した。そしてこの時期の軍事財政の特徴としては、以下の各点が挙げられよう。まず日本においては、第1次大戦の財政政策への影響は限定的であった。欧州各国にとって第1次大戦は文字通り総力戦であり、国の経済力を挙げて戦費を捻出する必要があったが、日本と米国にとっては大きな負担ではなかった。米国は欧州大陸の主要参戦国並みの戦費を支出したものの、所得水準が大きいために欧州各国ほどの経済的負担が強いられることはなかった。一方で日本は、元々動員兵力も小さく戦費そのものが少額であった。むしろ金額が大きかったのは、シベリア出兵の経費であった。このように第1次大戦の経済負担が小さかった(財政に余力のあった)日本と米国が、戦後において建艦競争の主役に躍り出ることとなった。この結果、日本においては第1次大戦中(大正3~7〈1914~18〉年)よりもその後の方が、軍事支出(臨時軍事費特別会計歳出と陸海軍省所管の一般会計歳出)は金額も対 GNP 比においても大きくなった。また第1次大戦・シベリア出兵期の臨時軍事費特別会計では、日露戦争時のように特別会計の余力を戦後の軍備拡張へ繋げようとする動きはなく、戦後の主力艦(八八艦隊計画艦)建造は飽く迄も一般会計の中で処理されている。

第2に日露戦争との比較では戦争の特徴を表して、陸軍省所管分では兵員関係の支出が大きく減っている一方で、海軍省所管分では需品関係の支出が増大している。これは陸軍においては日露戦争と第1次大戦・シベリア出兵では動員兵力に大きな差があること、海軍においては日本海や黄海が主な戦場であった日露戦争に比べると作戦海域が西太平洋・南太平洋・インド洋・地中海へと大きく拡大したことが原因である。第3に日本経済が大戦好況の最中にあったために、臨時軍事費特別会計の歳入確保には殆ど問題はなかったことである。確かに歳入の公債比率は半分に近く、借入金を含めると6割を超えている。しかしシベリア出兵が開始される以前の対独戦(第1次大戦)期では、所要戦費も少なかったこともあって臨時軍事費特別会計は一般会計からの繰り入れで賄うことができた。また借入金も資金提供元は大蔵省預金部や特別会計であり、事実上国庫内での遣り繰りである。そしてこのような資金を必要としたのは、シベリア出兵であった。なお臨時軍事費特別会計の歳入出の収支擦れば、通常日銀からの借り入れや大蔵省証券発行で対処されるところを、好景気を反映して税収が好調であったために国庫余剰金で補填することとなった。

第1次大戦への日本の関与が極めて小規模であったこともあり、そして大戦中は好景気にも 恵まれたために同じ臨時軍事費特別会計の運用でも、日露戦争のときほど苦労することは無か った。そして日清戦後の軍備拡張は清国賠償金がその多くを賄い、日露戦後のそれは戦争末期 の臨時軍事費特別会計が戦後の軍備拡張に向けた呼び水の役割を果たした34。つまり日清・日露戦後の軍備拡張は、それぞれの戦争がもたらした財政・金融上の環境変化と深く結びついていたが、第1次大戦後(シベリア出兵中)の軍備拡張にはそれが観察されない。また日露戦後と異なり、第1次大戦・シベリア出兵の戦費が戦後の経済上・財政上の負担ともならなかった。加えて明治期に比べると大正期は(及び第1次大戦を経て)日本の経済力も大きく向上したため、一般会計による軍備拡張も可能にも思える。しかし経済成長著しいとは言え当時の日本が、GNPで10倍近い経済規模を誇る米国相手に建艦競争を挑むには、やはり無理があったと言えよう。

(防衛研究所理論研究部社会・経済研究室長)

³⁴ 小野「日清戦後経営期の軍事支出と財政政策」47-57 頁、小野「明治末期の軍事支出と財政・金融」47-56 頁を参照。